

材 料

防カビ・抗菌仕様 (UH01)

●食品搬送ラインや湿気の多い箇所など、カビの発生しやすい環境下で使用されております。

食品衛生法に合格しているため、食品等を直接乗せることができます。

【食品衛生法 S34厚生省告示第370号(改正S61厚生省告示第85号)ゴム製の器具(ほ乳器具は除く)または容器包装規格に適合しています。】

抗菌性

接触法にて培養(30℃で24時間)した後の生菌数 (試料:テストピース)

細菌名(初期菌数)	大腸菌(1×10^6)	黄色ブドウ球菌(3.6×10^5)
U497	9.2×10^6	5.5×10^6
UH01	10^2 未満	10^2 未満

※試験結果の一例であり、性能保証するものではありません。

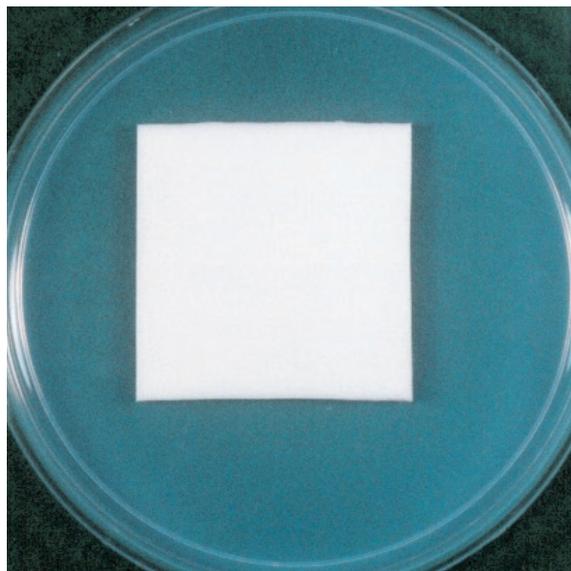
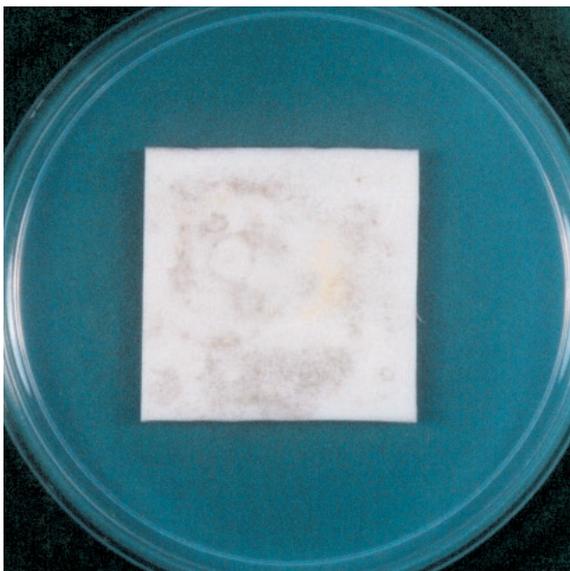
防カビ性

ASTM法(ASTM G-21-70に準じて試験)試験28日後の状態

【試験結果】

U497 試料面積 60%以上で発カビ

UH01 発カビなし



対象菌

フザリウム グラミネアラム(アカカビ)

ニューロスポラ ジトフィーラ(アカパンカビ)

フォーマ

アルペルギルス ニガー(クロコウジカビ)

ペニシリウム シトリナム(アオカビ)

クラドスポリウム クラドスポリオイデス(クロカビ)

オーレオパシディウム ブルーランス

ケトミウム クロボサム(ケタマカビ)

耐薬品性

- 各種薬品および油に対するアイアンラバーの影響度を示します。
影響度は目安であり、実際の使用に際しては試験が必要です。
- ベルトとしての使用にあたっては、適合性を確認した後にご使用ください。

評価記号	評価レベル
◎	全く影響のないもの
○	多少の影響を及ぼすが使用にはさしつかえないもの
△	使用に際して制約が必要なもの
×	重大な影響を及ぼすもの

化学薬品	評価	化学薬品	評価	化学薬品	評価
酢酸5%	×	水酸化ナトリウム水溶液5%	×	n-ヘキサン	○
氷酢酸 (38℃)	×	水酸化ナトリウム水溶液10%	×	ヒドラジン	△
無水酢酸	△	水酸化カリウム水溶液5%	×	N-メチルピロリドン	×
塩酸5%	×	重クロム酸ナトリウム20%	○	イソオクタン	○
硝酸10%	△	海水	○	イソプロピルアルコール	○
硫酸20%	×	アセトン	×	ケロシン	○
発煙硫酸20%	×	メチルエチルケトン	×	ガソリン	○
亜硫酸	△	エチルアルコール	△	ジェット燃料	○
ギ酸	×	メチルアルコール	△	あまに油	◎
青酸	△	酢酸エチル	×	ひまし油	◎
フッ化水素酸10%	×	四塩化炭素	×	ナフタリン	○
硫化水素	△	ベンゼン	×	大豆油	◎
塩素ガス	×	二硫化炭素	△	ビール	◎
リン酸三ナトリウム水溶液	◎	フタル酸ジオクチル	◎	フェノール	△
クエン酸水溶液	◎	塩化エチル	△	四塩化エチレン	×
無水臭素 (液)	×	エチレングリコール	○	キシレン	×
硼酸水溶液	◎	酸化エチレン	○	燃料油A	○
塩化アンモニウム水溶液	○	フッ化ケイ素酸	○	燃料油B	△
塩化カルシウム水溶液	◎	ホルムアルデヒド40%	△	燃料油C	△
次亜塩素酸カルシウム水溶液	◎	クロロベンゼン	×	ジメチルホルムアミド	×
塩化ナトリウム水溶液	◎	シクロヘキサン	○	テトラヒドロフラン	×
硫酸アンモニウム水溶液	○	フタル酸ジブチル	◎	トルエン	×
水酸化アンモニウム水溶液	△	グリセリン	◎	過酸化水素水	△